| 物件番号 | 21 | 設置場所 | 道の駅めぬま　屋外自動販売機コーナー(1) |
|---|---|---|---|

設置箇所図

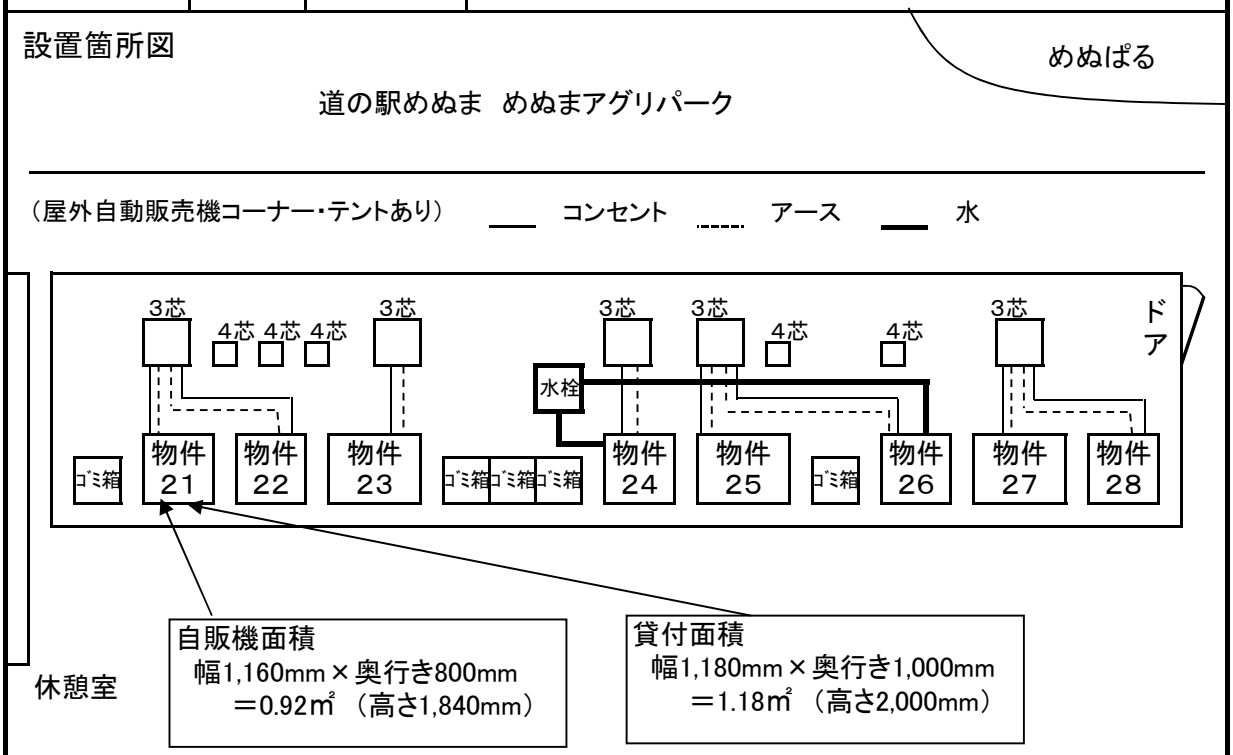


設置箇所個別条件

(1) 缶、ペットボトルの容器を使用する清涼飲料を販売する自動販売機であること。
(2) 自動販売機の土台は、地震等で強い揺れが発生した際、前方へ倒れないよう措置されたものであること。
(3) 使用済み容器の回収用として、90リットルの透明のゴミ袋（厚くて破れにくい袋）200枚を自動販売機設置者の負担により用意し、毎年4月末日までに施設管理者に引き渡すこと。
(4) 屋外自動販売機コーナーの既設電源から自動販売機までの電気の接続工事等は自動販売機設置者の負担とする。
(5) 子メーターを自動販売機設置者の負担により設置すること。
(6) めぬまアグリパークの自家用電気工作物の定期点検および消防用設備等点検による停電時には、自動販売機　　も稼動停止になることを了承すること。
(7) 風水害等により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、市の災害対策本部が設置され、避難所に多数の住民が避難し、自動販売機内の清涼飲料を無料で提供する必要があると市が判断したときは、市へ事前に預けた鍵等を用いて、自動販売機内の全ての在庫品を無償で市に提供すること。

提案賃料の参考となる資料

売上げ実績（R6.10～R7.9）　約6，854 本/年

当該施設の利用状況

（1）道の駅めぬま施設利用者　延べ　約465，000　人
　　年間開所日　　365日／年
（2）めぬまアグリパーク内地域振興施設「めぬぱる」
　　年間開館日　348日／年
　　年間利用者　　延べ　　約123，000人